#### 中大 NOW

# ロースクールへ「法科の中央」の取り組み

法学部教授法科大学院開設準備室副室長

#### 大村雅彦



# ①なぜ法科大学院なのか

す。 者は、もうすでに多いことと思いまという言葉を耳に(目に)された読という言葉を耳に(目に)された読

しかし、それがどういうものなのか、よく分からないという方も多いか、よく分からないという方も多いか、よく分からないという方も多いか。よく分からないという方も多いが、よく分からないという方ものなのが、よく分からないという方ものなのが、よく分からないという方ものなのが、よく分がというできない。

です(今存在する法学研究科という目的とする、新しいタイプの大学院者(実務法律家)を養成することを弁護士といった、いわゆる法曹三弁護士といった、いわゆる法曹三

いるのが実態です。

軽視し、多くは受験予備校に通って

象です。答案が4つか5つのタイプ付けて合否を決定しているという印

に分類できるのは、大手予備校の数

大学院とは異なり、専門職大学院と大学院とは異なり、専門職大学院と法曹になるには原則として法科大学法曹になるには原則として法科大学法曹になるには原則として法科大学となのです。それは一体なぜなのでしょう。

現在は、法曹になるのに、大学院へ行く必要はなく、それどころか、大学法学部を卒業する必要もないのです。現に、理学部など他の学部の出身者や高卒者が、司法試験を受けて法曹になっています。それには、受験予備校が大きく関与しています。

#### と レベルの低下 法曹ふやせの要請と

は、法曹人口を増加させよという経は、法曹人口を増加させよという経は、法曹人口を増加させよという経法試験合格者数が徐々に拡大されてくる(1昨年から約1000人)とともに、限界を露呈してきました。司法試験の論文式答案を採点した人にはすぐ分かるのですが、予備校のにはすぐ分かるのですが、予備校のにはすぐ分かるのですが、予備校のにはすぐ分かるのですが、予備校のにはすぐ分かるのですが、予備校のにはすぐ分かるのですが、予備校のにはすぐ分かるのですが、予備校のは、そこに無理やり差を

うな選抜試験で、本当に法曹として 受かりさえすればいいといえるので 誰にでも開かれている公平な制度だ のか、採点していて疑問を感じます。 うか。研修所でも、最近は修習生の 法曹として立派な人が育つのでしょ 所で実務の訓練だけ受けて、それで 対策的な勉強をし、あとは司法研修 を下すこともあるのです。予備校で あり、裁判官なら被告人に死刑判決 会生活上の医師」ともいわれ、 部に行かなくても、医師国家試験に えてみると、医者になるのに医学 という利点はあります。しかし、考 の適格者の選抜が適切にできている 試験科目についてだけ要領よく試験 しょうか。法曹だって、「国民の社 に照応しているのでしょう。このよ 上の権利利益を守る重要な専門職で 確かに、今の制度は法曹への道が

質の低下に手を焼いているようです

そもそも、今の司法試験は、ほと

用を予備校に払って3~4年通わな

んどの受験生にとっては、

高額の費

いと合格が難しく、資本力競争といわれる一面もあるのです。このような現状の下で、法曹人口増員の声に答えて合格者数だけどんどん引き上符ていくと、一体どういうことになるのか。合格者数が引き上げられると受験者人口が増えますから、お客と受験者人口が増えますから、お客と受験者人口が増えますから、お客のよくない法曹を放出することによるリスクは一般市民が被ることになっます。

#### 「点から線へ」専門職大学院

これを何とか軌道修正すべきであるとして、「司法制度改革審議会」が考えたのが、法科大学院です。つが考えたのが、法科大学院です。つが考えたのが、法科大学院です。つまり、従来の法学部はむしろ企業にまり、従来のような状況になってしきず、現在のような状況になってしきず、現在のような状況になってしきず、現在のような状況になってした事門的な法学教育をする専門戦大学院

科大学院で法曹養成に必要なカリキ 科大学院で法曹養成に必要なカリキ コラムの下に実務家教員も交えて ロラムの下に実務家教員も交えて 学教育を幅広く受けさせ、それを修 学教育を幅広く受けさせ、それを修 学した人たちには合格率7割程度の 了した人たちには合格率7割程度の がう考え方です。

これは、アメリカのシステムを参考にしているのでロースクールとも呼ばれますが、アメリカには法学部がなく、いろいろな学部から法科大がなく、いろいろな学部から法科大がなく、いろいろな学部から、日本では法学部があるので、これを考慮せざるを得ないことから、アメリカの制度とは若干異なる面が出てきます。それはともかく、試験で合格しさえそれはともかく、試験で合格しさえ

入することを2002年3月に閣議決定しました。現在、法科大学院の決定しました。現在、法科大学院の設置基準、第三者評価基準、新司法

古れており、今年の秋には立法化さ

れる予定です(2004年4月法科

大学院開設予定)。

## 06年から新司法試験制度04年開設、

では、現在の司法試験はどうなるのでしょうか。現行司法試験は20のでしょうか。現行司法試験は20されています。法曹人口増員の社会的要求に応えて、現行司法試験の合格者数は今後も徐々に増やされ、2005年頃には1500人規模になるでしょう。しかし、2006年からは新司法試験が実施されますので、ちは新司法試験が実施されますので、ちは新司法試験が実施されますので、おおり、2006年からは新司法試験が実施されますので、各れに伴い減少していき、2006年からは新司法試験が実施されますので、それに伴い減少していき、2006年からは新司法試験が実施されますので、2010年をもって現行司法試験の合格者数は数百人以下になるでしょう。

0人とされる予定です。 試験だけとなり、合格者数は300

### ②法科大学院の教育

中央大学は、よりよい法科大学院 を都心に設立し、中大生を中心とし て多様な学生を迎え入れ、優秀な法 曹の卵をたくさん育てなければなら すいと考え、昨年12月初めに、中央 大学法科大学院開設準備室を立ち上 大学法科大学院開設準備室を立ち上 がました。小島武司教授が室長、丸 がました。小島武司教授が室長、丸 がました。小島武司教授が室長に委 山秀平教授および筆者が副室長に委 追加委嘱)されるとともに、合計20 人の教授で構成される開設準備室実 人の教授で構成される開設準備室実

#### 法学既修者は2年で

学をすでに学び、かつ相当の力があ 専攻を学んだ学生(法学未修者)も 専攻を学んだ学生(法学未修者)も 専攻を学んだ学生(法学未修者)も

ことになりました。政府もこれを導

つつ、法曹人口を増員しようという通じて法曹志望者の質的向上を図り転換が答申され、法科大学院制度を転換が答申され、法科大学院制度をいるり、「点から線へ」という制度

0人)を考えています。学既修者200人、法学未修者10学既修者200人、法学未修者10

訴訟法、民事法演習、民事法総合演 以法、公法演習、民法、商法、民事 では、まだ暫定案ですが、概略次の は、まだ暫定案ですが、概略次の は、まだ暫定案ですが、概略次の は、まだ暫定案ですが、概略次の は、まだ暫定案ですが、概略次の

実習)など 「Ⅱ」実務基礎科目 法曹倫理、 事実認定基礎論、模擬裁判、ロイヤ 事相談実習)、エクスターンシップ (全国の提携法律事務所での入門的

[Ⅲ] 基礎法学・外国法科目

5と法、経済法、ビジネス法務、倒[Ⅳ]展開・先端科目 金融取

国際人権法など 産処理法、知的財産法、憲法訴訟論

法科大学院の入試科目はまだ決まっていませんが、法学既修者として入学したい人には、基本六法程度の法律科目試験があるでしょう。但の法律科目試験があるでしょう。但し、その前に新たな「適性試験」(全国統一試験)を受験しなければなりません。これは法律学には関係のない、推論・判断能力の試験であり、があります。また、学部での成績もがあります。また、学部での成績も合否判定の参考資料とされます。要

ブ、 1、 、 法曹倫理、 学金制度も設 など

刑法、

刑事訴訟法、刑事法演習

3) **今後の展望** 2004年4月の法科大学院開設

結果相当多くなるのではないか、と由競争に委ねるのではないか、そのに制限をせずに広く設立を認めて自いくつ設立されるのか、文科省は特いくつ設立されるのか、文科省は特

きでしょう。

院を中心に考えるべ

法科大学院への入学競争は緩和されるかもしれませんが、新司法試験の平均合格率は、受験有資格者数が増える分、低くなりそうです(7割増える分、低くなりそうです(7割という見通しは立たない恐れがありという見通しは立たない恐れがあります)。しかし、今のようなれば、

ほしいと思います。

らく遙かにましであり、また、自分の将見据えた法科大学院での科目履修により、

日グルイがイイを けることができるで しょう。現行司法試 験と、法科大学院・ 新司法試験と、当面 は2つのルートがあ りますが、2004 年春に学部を卒業予

に熟慮して各自にあった選択をして環境等にも左右されますので、十分いずれにせよ、個人の力量・努力、

ことをお断りしておきます。
多少状況の変化があるかもしれないに基づいて執筆しています。その後、に基づいて執筆しています。その後、

